

### 31年度保育支給認定申請と認可保育施設への入所申し込みは11月24日(土)～12月4日(火)です

入園のしおりや申請書類は子育て支援課(市役所2階)で配布中です。一部は市ホームページからも取得できます。

**【受付日時】**11月24日(土)～12月1日(土)が午前9時～午後4時、日曜日を除く11月26日(月)～12月3日(月)が午前9時～午後5時、12月4日(火)が午前9時～午後8時。

※いずれの日も午前11時半～午後1時は除きます。

**【受付会場】**市役所2階204会議室

【注意】入所の選考は先着順ではありません。例年、受付期間前半は非常に混雑し、お待ちいただくこともありま

### 「就労移行支援事業」の利用者を募集します

**【利用期間】**訓練等給付の支給期間

**【活動内容】**就労に向けた訓練および支援

**【対象】**原則18歳以上の知的障害がある方で、企業などでの就労を希望し、採用が見込まれる方(障害福祉サービスの訓練等給付の支給決定を受けた方)

**【募集人員】**若干名

**【申し込み方法】**希望する方は、障害者総合支援法に基づく手続きが必要となるため、さいわい福祉センターへご相談を

詳しくは電話またはファクス(477・2750)で同センター☎477・2711へ、日午前9時～午後5時半へ。

## 有料時間貸し駐車場事業者を公募します

市では、ごみ対策課庁舎敷地の一部を有料時間貸し駐車場事業者に貸し出すため、一般競争入札を行います。

市ホームページに掲載する同入札の案内書をご覧ください。応募してください。

**【申込期間】**11月15日(木)～28日(水)

**【その他】**詳細は市ホームページに掲載する案内書をご覧ください。詳しくは、ごみ対策課☎473・2117へ。

要書類が異なりますので、ご確認ください。

**0歳児(出産予定者)の仮申請**

【注意】仮申請した方で入所内定した場合でも、実際の出生日が31年2月4日(月)以降の場合は、4月1日の入所要件に該当しなくなるため、仮申請・内定は取り消しになります。5月1日付入所を希望する場合は、再度申請が必要で、5月以降の入所は通常通りの選考となり、予約制度はありません。▼お子さんが生まれた後、期日までに本申請がない場合も仮申請・内定は取り消しになります。

**【申請期間】**11月24日(土)～31年1月7日(月)。※12月5日(水)以降は午前8時半～午後5時に、同課で受け付けます(平日の正午～午後1時および土曜・日曜日、祝日を除く)。

**【申請の方法】**保護者の氏名で仮申請し、対象のお子さんの出生届を提出後、必ず同課で本申請の手続きをしてください。本申請の受付期限は、31年2月18日(月)午後5時までです。

**二次受け付け**

土曜・日曜日、祝日を除く31年2月5日(火)～15日(金)に受け付け予定。ただし、一次入所利用調整後の欠員に伴う申し込みとなりますので、ご注意ください。

詳しくは同課保育・幼稚園係☎470・7745へ。

### 特定医療費(指定難病)受給者証とマル都医療券(難病医療費助成)の更新手続きはUNUSに

【特定医療費(指定難病)受給者証】または「マル都医療券(難病医療費助成)」をお持ちの方で、引き続き医療費助成を希望する方は、更新手続きが必要で、更新に必要な書類などは都から直接郵送されます。早めに手続きを済ませてください。

なお、有効期限を過ぎてしまつと、医療費助成が受けられなくなるので、改めて手続きをしていただく必要があります。詳しくは障害福祉課☎470・7747へ。

### 低利率で資金をあっせんします

**ご利用ください 市の各種資金融資制度**

市では、市内の中小企業者(金融保険業・不動産業・風俗営業を除く)に、低利率で融資をあっせんしています。また、利用する方の負担を軽減するために、利子や信用保証料の一部を市が助成しています。

申し込み受け付け後に、書類の審査と実質調査を行います。融資までに4週間前後かかりますので、利用の際は早めに申し込みをください。

※この他に「大規模小売店舗へ出店する中小企業者への融資制度」もあります。

詳細は市ホームページをご覧ください。

詳しくは産業政策課労働商工係☎470・7743へ。

### 市内の認可外保育施設のご案内

認証保育所は、都の設置基準を満たした施設で、安全面や衛生面に十分配慮しながら運営しています。

企業主導型保育施設は、内閣府の定める基準を満たした施設で、働き方に応じた多様な柔軟なサービスを提供しています。

利用を希望する方は、直接各施設(下表参照)へお問い合わせの上、申し込みをください。

詳しくは子育て支援課施設給付係☎470・7745へ。

名称	施設名	所在地	定員	電話番号
認証	東久留米プチ・クレイシュ	東本町15-2、ブランシール第3東久留米1階	30人	475-0770
	ぼけっとランド南沢	南沢5-17-62、イオンモール東久留米1階	40人	451-7138
企業主導型	BUNBUN保育園	本町3-9-1、日神パレステージ102	12人	472-4113

※保育対象年齢=認証保育所は0歳児～就学前、企業主導型は0歳～2歳児。

### 募集

**学童保育所の職員募集**

説明会を開催します

学童保育所に勤務する職員(児童厚生員)を募集します。詳しくは児童青少年課児童青少年係☎470・7735へ。

### 青色・白色決算の説明会を開催します

東村山税務署では、次の通り説明会を開催します。ぜひご来場ください。

**【日時】**12月7日(金)▼白  
色申告 午前10時～正午▼青  
色申告 午後1時半～4時

**【会場】**市役所7階701会議室

**【内容】**決算の仕方を中心に、確定申告に当たっての留意事項、青色申告決算書・収支内訳書の作成要領や消費税の軽減税率制度について

**【持ち物】**筆記用具

**【注意】**駐車場は用意していません。車での来場はご遠慮ください

詳しくは東村山税務署個人課税第1部門指導担当☎042・394・6811(内線412)へ。

※自動音聲案内に従い「2番」を選択してください。

## 12月の気軽無料相談

相談内容・定員	相談員	予約開始日	相談日	時間	会場	問い合わせ先
法律相談(各日8人)	弁護士	11月29日(木)	5日(水) 12日(水)	午前10時から	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課☎470・7738
		12月13日(木)	19日(水) 26日(水)			
不動産・相続・会社の登記等相談(5人)	司法書士	11月27日(火)	5日(水)	午後1時から		
表示登記・土地の境界等相談(4人)	土地家屋調査士			午前10時から		
相続・遺言・成年後見等手続き相談(5人)	行政書士	12月6日(木)	12日(水)	午後1時から		
税務相談(5人)	税理士	12月11日(火)	19日(水)	午後1時半から		
人権・身の上相談(4人)	人権擁護委員	12月13日(木)	19日(水)	午後1時から		
不動産取引相談(5人)	宅地建物取引士	11月29日(木)	6日(木)	午後1時から		
交通事故相談(5人)	弁護士			午前10時から		
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人)	社会保険労務士	12月20日(木)	26日(水)	午後1時半から		
女性の悩みごと相談(各日3人)	女性カウンセラー	11月21日(水)	3日(月) 10日(月)	午前10時～午後1時	各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター☎472・0061	
		12月5日(水)	17日(月) 20日(木)			
女性弁護士による法律相談(3人)	女性弁護士	11月30日(金)	7日(金)	午前9時半～午後0時半		
経営相談	市商工会経営指導員	前日までに	平日	午前10時～午後4時		東久留米市商工会 ☎471・7577

相談内容	相談日	時間	会場	相談員	問い合わせ先
耐震相談	7日(金)	午後2時～5時	市役所1階屋内ひろば	東久留米建築設計協会会員	同協会事務局・桑原建築設計事務所 ☎476・1515
教育相談 ※電話相談も可。	火曜～土曜日 月曜～金曜日	午前10時～午後5時	中央教育相談室(成美教育文化会館内教育センター)	教育相談員	中央教育相談室 ☎473・3667
			滝山教育相談室(西中学校隣)		滝山教育相談室 ☎475・8909
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	児童青少年課(市役所2階)	母子・父子自立支援員	児童青少年課 ☎470・7736
身体障害者相談	14日(金)	午前10時～正午	市役所1階相談室	身体障害者相談員	前月末までに障害福祉課 ☎470・7747、ファクス475・8181
知的障害者相談	12日(水)			知的障害者相談員	
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター支援員	同センター ☎477・2711
職業相談	開庁日		市役所2階ワークコーナー	ハローワーク三鷹職員	※直接会場へ。
住宅増改築相談	13日(木)	午前10時～正午、午後1時～4時	市役所1階屋内ひろば	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	※直接会場へ。
消費者相談 ※電話相談も可。	平日		生活文化課(市役所2階)	消費生活相談員	市消費者センター ☎473・4505 ※直接会場へ。
行政相談	12月は実施しません			行政相談委員	生活文化課 ☎470・7738
妊婦訪問	希望する方は右記へお問い合わせください。		ご自宅	助産師・保健師	健康課保健サービス係 ☎477・0022
赤ちゃん訪問					
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	福祉総務課(市役所1階)	相談支援員	福祉総務課 ☎470・7741